# 平 成 3 1 年 第 2 回

教育委員会定例会会議録

平成31年2月7日

#### 平成31年第2回教育委員会定例会会議録

#### 平成31年2月7日(木)

出席者	(5名)
山川1	くりす

 教育長
 高部明夫
 委員 池田清貴

 委員 須藤金一
 委員 畑谷貴美子

 委員 富士道正尋

#### 欠席者(0名)

# 出席説明員

教育部長 · 調整担当部長 総務課長 髙 松 真 也 宮 﨑 望 総務課施設・教育センター担当課長 学務課長 桑名 茂 田島康義 学務課教育支援担当課長・指導課支 指導課長 松永 诱 援教育担当課長・総合教育相談室長 田中容子 指導課教育施策担当課長 三鷹図書館長 田中博文 福島健明 教育部理事(スポーツと文化部調整 指導課統括指導主事 担当部長·芸術文化課長事務取扱) 長 田 猛 向 井 研 一 教育部参事(スポーツと文化部生涯 教育部参事(スポーツと文化部スポ 学習課長) 古谷一祐 ーツ推進課長) 平山 寛

# 事務局職員

# 平成31年第2回教育委員会定例会

# 議 事 日 程

平成31年2月7日(木)午後3時30分開議

- 日程第1 議案第3号 平成31年度基本方針の承認について
- 日程第2 議案第4号 三鷹市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- 日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について(協議)
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 議案第5号 校長人事の内申について
- 日程第6 議案第6号 副校長人事の内申について
- 日程第7 学園長及び副学園長の指名について(協議)

#### 午後 3時33分 開会

○高部教育長 ただいまから平成31年第2回教育委員会定例会を開会いたします。 本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いいたします。 それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第3号 平成31年度基本方針の承認について

○髙部教育長 日程第1 議案第3号を議題といたします。

(書記朗読)

- ○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。
- ○宮﨑教育部長 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

この基本方針は、三鷹市の教育が目指すべき中・長期の施策の方向性を定めました「三鷹市教育ビジョン2022(第1次改定)」及び「三鷹市生涯学習プラン2022(第1次改定)」等に基づきまして、教育委員会が実施する平成31年度の基本的な取り組みをまとめたものでございます。なお、この後、市議会でご審議をいただきます平成31年度予算を踏まえまして、4月に事業計画を策定いたします。事業計画では、基本方針に基づく平成31年度のより具体的な取り組みを記載させていただきますので、改めて本委員会でも議案としてご審議いただく予定でございます。

それでは内容に入ります。16ページでございますけれども、4 段落目の網かけのところをごらんください。「第4次三鷹市基本計画(第1次改定)」に加えまして、「三鷹市の教育に関する大綱」を明記しました。それとともに、個別計画のところに「三鷹市教育支援プラン2022(第1次改定)」と「みたか子ども読書プラン2022(第1次改定)」、こちらを追記させていただきました。

1枚めくって17ページをお開きください。下段の網かけ部分でございますけれども、 法改正を生かして今年度構築した持続可能な学園経営システムを、より一体感のあるもの として、今後さらに充実・発展を図ると明記いたしました。

その下、18ページにかけてでございますけれども、市の第4次基本計画の第2次改定にあわせまして、個別計画の改定を行うこと、また、基づくべき個別計画に教育支援プランと子ども読書プランを追記したところでございます。

続いて、18ページの施策目標の全体構成、四角に囲ってあるところでございますが、目標 I からVまでは学校教育についてでございます。目標VIには、生涯学習分野につきまして、市長部局との連携による生涯学習の総合的な推進を、目標VIIには図書館活動を掲げております。

それでは、まず目標 I でございます。地域とともに協働する教育の推進でございます。 一つ目の項目、コミュニティ・スクールの機能の充実、最重点施策でございます。地教行 法の一部改正に基づきまして、学園単位の学校運営協議会としてのコミュニティ・スクー ル委員会に一本化したことに伴いまして、より一体感のある学園運営を推進し、今後さら なる充実・発展を図ると明記いたしました。コミュニティ・スクール委員会の機能の充実 を図りまして、評価・検証によるPDCAサイクルの確立によりマネジメント力を強化するとともに、情報発信を充実しまして、学園間の交流・連携を推進してまいります。今年度に引き続き、開園10周年を迎える3学園の記念事業を実施し、これまでのあゆみの振り返りと未来への発信の機会といたします。

1枚めくって19ページをお開きください。上から二つ目の項目、コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備、最重点施策でございますが、社会教育法の一部改正に基づきまして、地域の人々が学校と連携・協働して学校活動を支援する地域学校協働活動等について、平成30年度に導入いたしましたコミュニティ・スクール推進員の配置を拡充して、学校と学校支援ボランティアとの調整機能を強化し、教育活動に対して幅広い地域の支援を持続的に得ることを可能とするといたしました。

次に、目標 II、小・中一貫した質の高い学校教育の推進についてでございますが、一つ目、小・中一貫教育の充実と発展、最重点施策ですが、(1)効果的かつ持続可能な学園運営システムの構築でございます。平成30年度に学校教育法等の改正に基づきまして小中一貫型小学校・中学校としたことによりまして、「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた、より一体感のある学園運営の充実を図ります。

さらに、新学習指導要領を踏まえ、平成30年度に完成しました「三鷹市立小・中一貫 教育校 小・中一貫カリキュラム」の活用・実践により、学習のつまずきを解消し、見通 しを持った質の高い授業を展開するとともに、教員研修の充実を図り、指導改善を図って まいります。

また、指導効果を一層高めるために、全学園で、各学園の実態を踏まえた学園版カリキュラムを作成するとともに、指導事例の共有化を図ることにより、教員の指導力向上と「主体的・対話的で深い学び」、学校・家庭・地域が連携した「社会に開かれた教育課程」の実現を図ります。さらに、小学校生活科を中心としたスタートカリキュラムを完成させることにより、幼児教育と小・中学校の連続性・系統性を踏まえた学習をさらに図ってまいります。

次に、20ページにまいります。二つ目、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実でございます。新学習指導要領の趣旨を踏まえて、小学校5・6年生の教科外国語及び3・4年生の外国語活動について、移行期間中の先行実施における指導力を高めるための教員研修の充実及び中学校英語教員の専門的な支援等を追記いたしております。

また、平成30年度に整備しましたタブレット端末等を活用して、普通教室において「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、小・中一貫カリキュラム(ICT教育)に基づいたICTの効果的活用を推進します。

さらに、みたか地域未来塾事業を全学園に拡充いたしまして、地域人財の参画により学 習習慣の定着と基礎学力の向上を図ります。

なお、道徳の教科化に伴いまして、授業における教科書を使用した指導・評価の充実・ 改善や、道徳授業地区公開講座等の機会を生かした学校・家庭・地域の連携等を追記して おります。 1枚めくって21ページをお開きください。上から二つ目、生活指導の充実でございます。チーム学園・学校を踏まえて、学園の全ての教員が児童・生徒の状況を把握し、いじめに対して解消率の向上を図ることを明記しました。また、市配置のスクールカウンセラーの全校配置完了に伴い、支援体制の充実を図るという修正を加えているところでございます。

その下、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進でございます。小学校の校内通級教室の全市展開による充実に加えて、新拠点校の設置による巡回グループの再編、中学校における校内通級教室の設置準備、適応支援教室(仮称)の開設準備について明記しました。

22ページ、幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進ですが、先ほど小・中一 貫教育のところで触れましたスタートカリキュラムを完成させることによる幼・保・小の 連携教育の推進を追記いたしました。

その下、中段、目標III、学校の経営力及び教員の力量の向上と特色ある学園・学校づくりでございます。一つ目、学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進、これも最重点施策でございますけれども、この中で、「チームとしての学園・学校」の推進について明記しました。また、学校における働き方改革につきましては、策定したプランに基づく取り組みについて明記したところでございます。

1枚めくって23ページをお開きください。下段の目標IV、安全で快適な充実した教育環境の整備の一つ目、子どもの安全・安心の確保、最重点施策でございます。通学路の交通安全、防災、防犯等の多面的な視点からの安全確保について追記するとともに、市内全小学校の通学路への防犯カメラの設置が完了した後の取り組みについて明記したところでございます。

また、学校給食における市内産野菜の活用促進につきまして、農業振興の観点から、公費負担による「三鷹産野菜の日」の実施など、さらなる拡充に取り組むという修正をさせていただきました。また、災害発生時の体制整備の検討についても追記させていただいたところでございます。

24ページ、二つ目、安全で快適な学校施設づくりの推進、最重点施策でございますが、 平成30年度に実施しました老朽化対策調査に基づく学校施設長寿命化計画(仮称)の策 定について記載するとともに、熱中症対策や避難所としての機能強化を図るための体育館 の空調整備について追記させていただいているところでございます。

その下、ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用ですが、平成30年度に実施しました教育ネットワークの更新により導入した機器や機能の利用促進と、ICT活用推進モデル校の拡充による実践など、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのICTの効果的な活用に向けた研修・研究について、及び校務支援システムの更新における機能の充実による教職員の事務の効率化と学校図書館システムの更新による機能強化について追記をさせていただきました。

1枚めくっていただきまして、25ページです。児童・生徒数の増減に対応した適正な 学習環境の確保、最重点施策でございます。事業進捗に伴う時点修正としまして、新たな 通学路の指定と安全対策の検討について記載しているところでございます。 その下、教育センターの円滑な再移転及び教育センター暫定施設解体工事の実施につきましては、耐震補強等工事完了後の設備保全整備と、円滑な再移転及び解体工事の実施について時点修正をさせていただいております。

その下、校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進では、スポーツ 等の団体利用や他自治体移動教室の利用拡大に向けた取り組みのさらなる拡充を追記しま した。

その下、中段、目標V、地域をつなぐ拠点となる学校をつくります、一つ目の地域社会の拠点としての学校づくりの推進、最重点施策でございますが、こちらは、先日、教育委員会と保護者代表との懇談会でも取り上げられましたスクール・コミュニティの記述としまして、学校をプラットフォームとした交流や学びの循環について追記をさせていただいているところでございます。

26ページ、家庭や地域の教育力の向上につきましては、任意団体としてのPTAの主体的な運営の支援について追記をさせていただきました。

その下でございますが、目標VI、市長部局との連携による生涯学習の総合的な推進でございます。こちらは生涯学習分野になります。

1枚めくって27ページをごらんください。目標VII、地域の情報拠点としての図書館活動の推進でございますが、平成29年度に策定しました「三鷹市立図書館の基本的運営方針」に掲げるめざす図書館像の実現に向けて、事業の推進とともに、点検・評価を実施しましてサービスの向上を図ることとしました。

28ページをごらんください。図書館の適切な維持・補修及び滞在・交流型施設へのリニューアルについては、東部図書館のリニューアル完了、西部図書館の改修に向けた実施設計及び滞在・交流型施設へのリニューアルの検討、サポーター懇談会の開催と、本館の老朽化したエレベーターの改修工事を追記しまして、計画的な施設・設備の改修の実施により快適な読書環境整備を進めることとしました。

私からは以上でございます。

- ○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいた します。池田委員。
- ○池田委員 19ページの一番下のところで、「小学校生活科を中心としたスタートカリキュラムを完成させる」とありますが、これは具体的にはどのような内容になっていますか。
- ○髙部教育長 指導課長。
- ○松永指導課長 一番課題になっているのは、幼稚園・保育園で最上級生だった子どもたちが小学校に入ったときに、小学校の先生方が、一番小さい子どもたちが入学してきたということで、もともと幼児返りという言葉がありましたけれども、そういう対応をすることについて、やっぱり課題があるんだろうということで、スタートカリキュラムは今も生活科を中心に小学校では始まっています。その中で、小学校に入学する前にどんな学習ができていて、どのぐらいのことができているのかということを、十分に、幼稚園・保育園、それから小学校の教員が共有していく中で、小学校1年生で、既にやってきているこ

とをもう一回やるのではなく、きちっとモチベーションを持って活動ができるようなカリキュラムを、小学校への適応ができるようにということを目指してつくっているものでございます。

- ○池田委員 その際は、小学校の先生方と幼稚園・保育園の先生方が交流をして意見交換をするというようなことはされているんですか。
- ○宮崎教育部長 教育委員会のほうでも幼・保・小連携の取り組みを進めておりまして、その中でもここ数年は、幼稚園の教諭や保育園の保育士と小学校の低学年の担任が一堂に会して、スタートカリキュラムを意識した研修も行っております。平成32年度から小学校で新学習指導要領が始まりますが、その前に平成30年度から幼児教育は既に実施をされているというところで、市内の幼稚園やこども園、保育園の指針については、既に整備を進めているところでございますので、そちらとの整合性を図りまして、平成32年度に向けてつくっていこうと考えているところでございます。
- ○髙部教育長 よろしいですか。
- ○池田委員 はい。
- ○髙部教育長 ほかにいかがでしょうか。富士道委員。
- ○冨士道委員 つくりと言いますか、構造についてお聞きしたいんですが、この基本方針の中に各目標があって、さらに、それぞれの具体的な施策の項目があるんですが、その中で最重点施策という表記があるんですが、最重点施策というものとこれ以外のものとの違いは何でしょうか。
- ○髙部教育長 教育部長。
- ○宮崎教育部長 「基本方針と事業計画」の基礎となる「三鷹市教育ビジョン2022 (第1次改定)」の中で最重点施策を決めさせていただいておりまして、それに関連する事業がそのような位置づけになっているところです。
- ○冨士道委員 それに関連してですが、例えば今年度も最重点施策、そして来年度も最重点施策というものがありますが、本来ならば、最重点施策を力を入れてやったから解決したとか改善をした、だから来年度は外すということがあっていいかと思うんですが、このまま読み込むと、今年度もあまり解決できなくて評価が低いので、また来年度も引き続き継続してやりますと、そういうような意味だと捉えてよろしいんでしょうか。
- 高部教育長 教育部長。
- ○宮崎教育部長 毎年度、点検・評価というのをやっておりまして、その中で一定の評価をして、進捗状況を確認しながら進めています。教育ビジョンについては、来年度、第2次改定を行いますので、その際にまたそのような位置づけについて考えていくということがあるかと思いますが、基本的には、今の「三鷹市教育ビジョン2022(第1次改定)」の中では、最重点施策をずっとそのまま位置づけて取り組んでいるというような形でございます。
- ○冨士道委員 わかりました。
- ○高部教育長 富士道委員がおっしゃるように、これは年度版の基本方針ですから、当然、最重点施策の置き方も前年度どおりではなくて、その力点の置き方によって違うこと

はあり得るわけですよね。例えば目標Ⅲの学校経営ですけれども、かつては、教員の力量を高める、指導力を高めるということで、2の人財育成のところが最重点施策だったと思うんですね。いろいろな専門スタッフも入ってくる、そこを強化しましょうと。でも、それが日常化したときには、そういう人たちにいかに活躍していただけるか、コーディネートしていくかという高度なマネジメントのほうに力点を置きましょうということで、むしろ1のほうに最重点施策を移したと思います。固定的に、中期計画が変わらなければ5年間ずっと同じですという話にはならないと思うので、今言われたように、これはおそらく事業計画の裏づけもありますから、特に新規で入ったとか重点化した部分については、施策の位置づけの変更も当然検討してもらいたいと思います。

- ○宮﨑教育部長 わかりました。
- ○冨士道委員 これも教えていただきたいんですが、例えば17ページ、「より一体感のある学園経営と持続可能なシステムの構築を図ります」というところが、ここでは「より一体感のある学園運営や教育活動のさらなる充実・発展を図ります」というふうに文言が変わっているんですね。ここでは、「経営」という言葉が「運営」という言葉に変わっています。一方で22ページの目標Ⅲのところでは、ここではあえて「学校の経営力」「学園・学校経営」という言葉をお使いになっています。要するに「マネジメント」をどう訳すかということになろうかと思いますが、ここでは「経営」をお使いになっていて、17ページのところでは、あえて「経営」を「運営」に変えられた。その背景というのを教えていただけませんか。
- ○高部教育長 この使い分けですけれども、「学校経営」というと、学校長を中心にして、 組織体としていかにマネジメントしていくかということだと思うんですね。 三鷹はコミュニティ・スクールをやっていますので、「学園」と言ったときには、もうちょっと、学校を 越えた幅広い、保護者とか地域、コミュニティ・スクールも含めた全体で活動を強化しま しょうというところがあるので、その部分を含めて「経営」と言ってしまうと、市民感覚 として、学園を経営している感覚とはちょっとずれる部分もあるのかなと。それを全体で 捉えて、もうちょっと幅広い「運営」という言葉に置き換えたのかなと思うんですけれど も、そのあたりの経過はどうですか。
- ○宮崎教育部長 今、教育長がおっしゃったように、学校単位の「経営」という考え方よりも一歩広い捉え方の、学園としての「運営」というような形で、ニュアンスとして捉えていただければと思います。
- ○高部教育長 校長先生は、学校訪問をすると、よく「学校経営方針」と、「経営」という言葉を使うようになりましたけれどもね。
- ○富士道委員 そうすると、目標Ⅲのところにある「学園・学校経営」は、つまり「学園経営」と「学校経営」という文言を使っていますので、そこは少し、言葉として、注釈を入れるなり、説明をされるときにそこはきちっと区別をされたほうが誤解は生まれないかなと、ちょっと心配をいたしました。
- ○高部教育長 学園も、学園長・副学園長が中心になってマネジメントしていくところ はやっぱり「経営」というのがよりふさわしいかもしれませんけれども、コミュニティ・

スクールの委員、会長・副会長と一緒にやっていく部分については幅広い「運営」という 言葉のほうがいいので、意識してその使い分けをできるようにしてください。

- ○富士道委員 ぜひお願いをしたいと思います。 続けてよろしいですか。
- ○髙部教育長 はい。
- ○冨士道委員 19ページの下のほうに、小・中一貫のカリキュラム、これがいよいよ 完成して、これからはいわゆる学園版のカリキュラムというのを作成していくということ で、私はこれは大変必要な部分だろうと思うんですが、小・中一貫のカリキュラムに対し て学園版のカリキュラムというのは、イメージとしてはどんなイメージをつくり上げられ ているんでしょうか。
- ○髙部教育長 指導課長。
- ○松永指導課長 標準版のものは作成しましたけれども、各学園で課題が少しずつ違ってきたりするところもあると。そういった部分での子どもたちの実態であるとか、またあるいは学園の持っている資源等をどういう形で入れていくのかといったところについては、学園でもう一回組み立ててみましょうということで、もちろん標準版のものについては、情報、データごと提供していきながら、それをつくりかえていく。特に総合的な学習の時間とか、あるいは地域学習に関する部分は、同じ市内でも持っている資源が全然違いますので、どの場面で地域の方と一緒につくり上げる授業ができるのかといったことを意識しながら、社会に開かれた教育課程を学園単位で実現していこうということで考えています。
- ○冨士道委員 わかりました。
- ○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。
- ○富士道委員 9ページのところで、「三鷹教育・子育て研究所の活用」というのがあろうかと思います。これは平成22年6月に設置された後、これまでの歴史を見ると、6回ぐらい検討・調査・研究をされて提言等をされているかと思うんですね。例えばこの平成30年度の場合、この研究所というのはどのような研究、検討をされていたのか。来年度は、「新しい教育課題や三鷹市の現状を踏まえた課題の調査・研究を行う」と書いてあるわけですが、そうすると、来年度、具体的にどういう計画があるのかを教えていただけますか。
- ○高部教育長 教育部長。
- ○宮﨑教育部長 三鷹教育・子育て研究所の設立の際に、その目的と言いますか、どういうものを研究するのかといったことでは、教育ビジョンの策定でありますとか、子育て支援ビジョンの策定ですとか、そういったものがもともとは想定をされておりました。それぞれ改定等をする際に、そこを活用するというのも一つの方法だと思いますけれども、現在、この三鷹教育・子育て研究所を活用してそういった計画の改定等を具体的にはやっていませんので、今後、どういうふうに活用を図っていくかというのは一つの課題になってくるかと思っています。
- ○髙部教育長 常設の組織ではないと。
- ○宮﨑教育部長 常設ではないです。テーマが決まって、それから立ち上げて研究会が

始まるというような形になっております。

○高部教育長 大きなフェーズとしては、例えば今度は第4次基本計画の第2次改定が行われますけれども、次の第5次基本計画とか、教育ビジョンも、更新する、新たにつくり直すようなときには、広く学識者から意見を求めて研究するとか、部課長も一緒になってやるとかという機会は出てくるかもしれないですね。

これは、市長部局のほうは動いているんですか。

- ○宮﨑教育部長 今度、子育て支援ビジョンを改定するということになっていますが、 この三鷹教育・子育て研究所を活用するというふうにはまだ聞いてはいないです。
- ○高部教育長 そうですか。市長部局のほうも休止状態ということですね。
- ○宮﨑教育部長 はい。
- ○富士道委員 「研究所の活用を図ります」とお書きになっていますので、ぜひこれは 期待を申し上げておきたいと思います。
- ○髙部教育長 ほかにいかがでしょうか。須藤委員。
- ○須藤委員 21ページですが、下から5行目に「適応支援教室(仮称)の設置に向けた」とありますが、この適応支援教室というのはどういったものなんでしょうか。
- ○高部教育長 指導課長。
- ○松永指導課長 不登校の子どもたちが学校に復帰するために、今までは三鷹にはなかったんですけれども、そこに通いながら、出席を認めていきながら、どうやって学校に復帰できるかなといったことをやっていく、そういう施設です。その中では、三鷹で考えているのは、心理職等も含めたところで、もう一回そこできちっとアセスメントをしていきながら、どういう障壁を取り除いていけば学校に戻れるようになるのかといったことを検討していきたいと考えています。
- ○須藤委員 今までの保健室とか、そういったところの代わりになるような、しっかりとした施設ということですね。ありがとうございます。
- ○松永指導課長 はい。
- ○高部教育長 三鷹は不登校の子が極端に少ないものですから、こういった不登校ぎみの子もそんなにはいないだろうということで、むしろこの部分というのは遅れていたんですけれども、やっぱりニーズとしては、潜在的には不登校者数の数十倍はいるだろうということで、そのための学習機能とか、相談機能とか、カウンセリング機能とか、そういうもののスタッフを集めながら、教育センターと第一中学校で先行してやってみようという構想ですね。

ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 19ページにあります「コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備」というところですけれども、コミュニティ・スクール推進員の配置を拡充するということで、おそらく全学園に配置されるのかなとは思いますけれども、このコミュニティ・スクール推進員という立場は、イコール、コミュニティ・スクール委員ではないんですよね。それが一緒である必要があるのか、別のほうがいいのか。現に私の住む地域にもコミュニティ・スクール推進員がいるんですが、そのあたりの指導はどのようになってい

るんでしょうか。

- ○髙部教育長 福島担当課長。
- ○福島指導課教育施策担当課長 CS推進員イコールCS委員かということについては、 イコールでも問題はないんですが、兼ねなければならないということは特にございません。 ○畑谷委員 市としてはどちらを推奨しているんですか。
- ○福島指導課教育施策担当課長 CS委員の方で支援に関わることに取り組んでいる方がCS推進員になられると、内情を知っていますので、より機能的にできるんですが、CS委員ではなくても、特に地域の事情ですとか学校にも精通されている方であれば、ボランティアのマッチング機能をより充実していただけますので、そういった意味では、兼ねなければならないというよりは、それに適した方にお願いできればというふうに、こちらから学園長に推薦をお願いしております。
- CS推進員の活動内容については、この3月にも、改めてCS推進員、また学園長を対象にした研修会を行う予定で、これはもともと補助金をいただいてやっている事業ですので、この補助要件にもしっかりと適合した形で活動ができるように進めていこうと考えています。
- ○畑谷委員 改めての指導というのを充実させていただきたいなと思います。やりがい もありますので、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 次の質問、よろしいですか。
- ○髙部教育長 はい、どうぞ。
- ○畑谷委員 21ページにあります「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」というところで、一番下に「子どもの貧困対策」というのがあるんですけれども、今、あちこちで子ども食堂というのが、私の住む地域でも実施されています。子ども食堂自体には、市としては直接は関わっていないですよね。そこに通っていらっしゃるお子さんたちを教育委員会としては把握しているんでしょうか。それとも各学校には連絡が入るのでしょうか。社会福祉協議会が中心となってやっている事業があると思いますが、その事業との連携はどうなっているのでしょうか。
- ○高部教育長 教育部長。
- ○宮崎教育部長 子ども食堂につきましては、直接、市が運営に関わっているものでは ありません。社会福祉協議会にボランティア基金というものがありまして、そこに補助制 度があるので、それを活用した子ども食堂の支援というのは行っています。
- ○畑谷委員 ボランティア基金というのは、ボランティアをする人を支援するためのも のですね。
- ○宮﨑教育部長 そうですね。市内の何か所かの子ども食堂の運営に活用しているというのは聞いております。その中で、市の健康福祉部のほうで、あとは、子ども政策部の児童青少年課でありますとか多世代交流センターで、どういった支援をしているのかというのは把握をしております。

教育委員会としては直接そこに関与しているというよりも、子ども・子育て会議や、あるいは庁内での情報共有を図って、貧困対策の一つとして、そういうものをどういうふう

に今後進めていくかというような議論に加わっているという状況です。

- ○畑谷委員 いらっしゃっているお子さんたちについては、特に小学校の校長先生方は ご存じなのかなというところが気になったんです。やっぱり知っておくべきことではない かなと思うんです。プライバシーの関係もありますが、そのあたりは把握しておく必要が あるのではないかと、ちょっと不安に思っています。
- ○髙部教育長 田中担当課長。
- 〇田中学務課教育支援担当課長 社会福祉協議会の方たちが子ども食堂に関わっているところもございまして、教育委員会は直接関わってはいないのですが、今、委員がおっしゃったようなケアをしなければならないお子さんについては、子ども家庭支援ネットワーク、それから子ども発達支援ネットワークというのがございまして、そこで共有をしています。そこには、子ども家庭支援センターや子ども発達支援センター、それから保健センター、また教育委員会からは指導課の職員とスクールソーシャルワーカーが出ておりまして、そういう個別の把握をさせていただきながら、学校でのケアが必要な場合や経済的なケアが必要な場合等々につきましては、学校長とも連絡をとりながら動いております。
- ○畑谷委員 ありがとうございます。
- ○高部教育長 子ども家庭支援センターと子ども食堂は、そういった直接の情報連携というのが進んでいるんですか。
- ○田中学務課教育支援担当課長 子ども食堂の運営主体とはつながっていません。
- ○髙部教育長 つながっていないですよね。
- ○田中学務課教育支援担当課長はい。
- ○高部教育長 やっぱりもともとが任意でボランティアでつくった組織というか、団体ですよね。行われている内容も、それぞれ自主的に、食事の提供だったり、学習支援だったり、居場所だったり、遊び場だったり、ほかの世代との交流だったりという、それぞれの特色があって違っているので、それがNPOみたいに何か規制があって、登録しなければならないというものではないので、活動の実態は、行政からなかなか見えにくいというところはあると思うんですね。

ですから、多世代交流センターも含めて、いろいろな子どもたちがいるところの中で、相談機能の中で学校につなげたほうがいいというケースについては、先ほど言ったように連携する部分ももちろんありますけれども、もう一つ、次回までに調べておいてもらいたいのは、部長が言ったとおりなんですけれども、今、東京都も助成制度を設けると聞いています。今、市内でも7、8か所ぐらいですか、子ども食堂は結構増えたので、そういう支援の枠組み、今まではJAがボランティアで食材を提供していたという部分もありますけれども、公的にも一定程度認められてきた中で、助成制度がスタートした後の行政との関係性、連携について、次回までに調べておいてくれますか。よろしくお願いします。

○畑谷委員 25ページの下のほうです、「学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進」というところで、「放課後や土・日曜日に」とありますけれども、今も現に、地域子どもクラブの方たちが、放課後、いろいろなことをしてくださっていますよね。そして、土・日になりますと、青少対、交通対とか、それから地域の住民協議会とか、い

ろいろなところで事業をやっていて、今、この地域子どもクラブの方たちからは、土・日に事業をしようと思うと、空いている日にちを探すのが逆に大変なぐらいだというのを聞いているんですけれども、この居場所づくりの「放課後や土・日曜日に」というのは、まだ増やすということですか、それとも別の団体が担うということなんでしょうか。これはどのような形で考えていらっしゃるんですか。

#### 高部教育長 教育部長。

○宮崎教育部長 学校の地域開放につきましては、スポーツと文化部と連携しながら、 予約制でやっているんですけれども、そういった地域子どもクラブの活動と土・日の事業 とが競合するような場合も確かにあるというふうにも聞いていますので、うまくそこを、 場所の確保というのは図っていかなければいけないと思っています。そういった中で充実 させていくというところですけれども、場所の問題もそうですけれども、その取り組みの 進め方についても、他部局間の連携をしっかりして調整をしていきたいと考えています。

# ○畑谷委員 わかりました。

○高部教育長 多様な地域団体やスポーツクラブが学校の校庭を使ってスポーツをやっていますよね。それから、これは間接的なんですけれども、子ども政策部が中心になって地域子どもクラブ事業を行っていて、これも調べておいてもらいたいんですけれども、モデル事業として、今、小学校高学年で学童に行っていない子どもの居場所づくりということが結構問題になっていて、土・日も実施する、あるいは夏休みの間の受け皿として地域子どもクラブを拡大する、そういう方向性もあるように聞いていますから、学校、教育委員会との連携がどうなっているのか、間接的なのであまり踏み込んでいない部分かもしれませんけれども、次回、そこを説明してもらえますか。

○畑谷委員 それから、もう一つ、26ページにあります「家庭や地域の教育力の向上」というところで、PTAについて「任意団体としての」と網がかかっているんですけれども、今現在、各学校でPTAの委員さんを選ぶのは難しくなっていると聞いています。「任意団体としての」と新たに記載したということは、今後この点を強調していくということなんでしょうか。

#### ○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 なかなか難しい話なんですけれども、強制加入とか任意加入ということが大きな話題になっていて、学校や各PTAとしてもそこのところはきちっと明確にしていきましょうということを、三鷹市のPTAの会長さんたちの組織の中で共通理解を図って、それを規約の中にどうやって入れていきましょうかといったことを、1年間かけて検討してきました。そういった部分での、PTAは任意団体であるといったことについて、一定程度、22校の共通理解が図れたということで記載したものです。

- ○畑谷委員 要するに、入るか入らないか聞くということになるのでしょうか。
- ○松永指導課長 入るか入らないかを聞く、もしくは入りたくないという方は入らない、 そういうこともあるのかなとは思っています。
- ○畑谷委員 今までもそれはありましたよね。各学校に入らない方がいたのは承知して おります。でも新たに記載されると、入るか入らないかを個々に聞かれるのかなという気

がして、聞いてくださるのはすごくいいんですけれども、学校に子どもたちを預けたら、子どもたちのためにいろいろなことをする、見守るという意味でPTAに入るというのは理解できるんですけれども、いざ聞かれると、入らなくていいんだったら入らないということで、PTA会費を払いたくない方だっていると思うんですよ、給食費を払いたくない方もいる時代なんですから。そうなったときに、今は少数だからいいんですけれども、これが、何割の方が入らないとなった場合、PTAは組織として活動ができなくなるのではないでしょうか。

○高部教育長 今、これは全国的な動きなんですね。PTAの位置づけ、あり方について、熊本では訴訟が起こったり、北海道では1回解体をして、やりたい人だけ集まったという、いろいろな試行錯誤が全国的に起こっています。今の保護者の感覚としては、自動的に加入させられているという違和感があるので、もともと任意団体で強制性はない組織であるはずですから、脱退したい方は脱退することも可能だと、そのように規約で明確にすべきじゃないか、会費は払いたくないとか、そういうことについて、これはもともと任意団体ですから、それは当然のこととして規定しましょうと。

ただ、やりたい人だけがやればいいのかというと、そうではないんですね。おっしゃるように、保護者というのは教育の一方の当事者ですから、やっぱり教員と一緒になって、学校教育と家庭教育をともに充実させるというのが趣旨ですから、そのためにはきちっと参加していただいて、その中で活動についてもいろいろな意見をいただいて共通目標をもって役割を担っていきましょうと。

ただ、皆さん忙しいので、その役割といっても、気持ちはあっても学校行事にもなかなか参加できませんという人が多くなってきましたので、今、どんなスタイルで行事をやっていくのかというのが、それぞれの組織の中でも悩んでいるところだと思うんですね。ネットワークを使って、そのときだけピンポイントでお声をかけたりとかというやり方で、役割を固定しない、流動的なチームをつくったり、そういう動きも出ています。

強制加入ではありませんよというのは、一方では法的には当然のことなので、それはきちっと押さえておかなければいけない。でも、保護者自身が、活動や計画についてもともに考えて、子どもたちのためにやれることをやっていきましょうということで、もう一回、意思確認をしたほうが組織として強くなると思うんですね。何となく自動的に入って自動的に役割を振られて「やりました」というのではなくて、もう一回、自分たちで考えてみるという、そういう時点を迎えたのかなというふうに思っていますので、昨年は神戸からそういう改革をした当事者の学校長とPTAの方に来ていただいて、「今のPTAは」ということで、PTA連合会で研修会を開いてもらったりしています。結構反応がありますので、そういった情報も得ながら、これから一緒に考えていく機会にしなければいけない。〇畑谷委員 教育委員会からの指導というのも難しいと思うんですが、年度初めにでも説明会みたいなものはあるべきなのかなと。保護者の方々にそのあたりのところは毎回説明していく必要があることなのではないかなという気がします。よろしくお願いいたします。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○富士道委員 今のことに関わってなんですが、「任意団体としての」というキーワードを入れるのは、この時代背景の中では必要なんだろうと思うんですね。今後、実はもう一つ問題になってくるだろうと予想されるのは、今度は教員なんですね。PTAのTというのは教員ですから、実は教員も全員、今、PTAに加入していてPTA会費を払っています。ただ、任意団体だから、私、入りません、教員だけれどもPTAの活動には一切出ませんというのも、将来的には当然あり得る。ですから、今後、これは大変大きな課題になっていくのかなというふうに危惧はしています。

- ○髙部教育長 指導課長。
- ○松永指導課長 今年度もPTA連合会の皆さんとずっと1年間議論してきたんですけれども、PTAのあり方について、学校からこれを手伝ってくれと言われてやるのがPTAで本当にいいのかということも含めて、何がそこで生涯学習の一環としてできるのかといったことも含めて、もう一回検討していきましょうということで、今、進めているところです。
- ○畑谷委員 よろしくお願いします。
- ○髙部教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第3号 平成31年度基本方針の承認については、原案のとおり可決することにご 異議ございませんか。

# (「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。次回、若干の補足説明を入れていただくという ことで、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第4号 三鷹市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

○髙部教育長 日程第2 議案第4号を議題といたします。

# (書記朗読)

- ○髙部教育長 提案理由の説明をお願いします。学務課長。
- ○桑名学務課長 それでは、議案第4号 三鷹市立学校の通学区域に関する規則の一部 改正についてご説明いたします。

この議案は、下連雀五丁目の日本無線株式会社三鷹製作所跡地に678戸の共同住宅建設の開発事業が計画され、この影響により児童数の増加が見込まれることから、平成30年1月に定めた下連雀五丁目第二地区開発事業に伴う対応方針に基づき、三鷹市立学校の通学区域の一部を変更するものです。

通学区域の変更に当たっては、対象校である第一小、第六小、高山小の3校を会場として、各2回の説明会を開催しました。説明会においては、通学路の安全対策や、下連雀五丁目7~9番の当該地区の西側隣接地域に居住している方から、お子さんの就学先がどこになるのかなどの質問、ご意見がありました。

説明会の開催とともに、ホームページにおいても、通学区域一部変更のお知らせや、第 1回、第2回の説明会の概要、議事録を掲載し、周知を図ってまいりました。また、第2 回説明会の後には、この通学区域の変更についてご不明な点があれば学務課へ問い合わせいただくようにお知らせをしたところですけれども、現在のところまで、問い合わせ等は受けておりません。

それでは、議案の6ページをお開きください。新旧対照表でございます。あわせて、本 日、席上にカラー刷りの地図の参考資料のほうをお配りさせていただきましたので、ごら んいただければと思います。

規則改正の内容は、7ページ以降の別表1、別表2に記載のとおり、対象となる6校の通学区域が変更となります。具体的には、地図の表示のとおり、新たに建設される住宅の地番は、下連雀五丁目1番1号が付番されておりますので、この住宅を高山小学校、第三中学校の通学区域から第一小学校、第六中学校の通学区域へ、当該地区の西側隣接地域である下連雀五丁目7~9番については第六小学校、第一中学校の通学区域へ変更します。また、東側の地域である下連雀五丁目1番5~16号については、現行どおり、通学区域の変更はありません。

なお、下段に記載のとおり、当該地区の西側隣接地域、下連雀五丁目7~9番に居住する児童・生徒については現在通学している学校に継続して通学できること、お兄さん・お姉さんが通学している場合は下のお子さんも同じ学校へ通学可能であることを記載しております。

それから、この規則は、6ページの附則のとおり、平成32年4月1日から施行することとしておりますが、公布の日以後に、下連雀五丁目1番1号の新しい住宅に居住する児童・生徒については、改正後の規則の規定を適用すること、就学時健康診断の通知や就学通知の発送など、転入学の手続については施行日前に行うことができることとしています。

また、通学区域の変更の対象となる場合で、兄弟・姉妹の小・中学校入学が同時期、6 学年差がある場合、現行の指定校の変更を承認する基準では同じ小学校へ入学できないため、基準の要件に、兄・姉が卒業した小学校へ就学を希望する場合、もちろん兄・姉が中学校に在籍していることが条件となりますが、そういった要件を加えることといたします。

今後につきましては、平成32年4月1日の施行に向けて、引き続き市民の皆様、関係者への周知を図ってまいります。また、規則改正にあわせて指定校の変更を承認する基準を改正し、就学に向けた手続等を進めるとともに、新たな通学路の指定に向けた準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいた します。

平成32年4月1日までの、規則改正がされた後の主なスケジュールというか、通学路の指定だとか、点検だとか、就学通知だとかありますけれども、主なものはどういうスケジュールになりますか。

○桑名学務課長 就学時健康診断の通知については、9月末に、全員に発送しております。通学路の新たな指定については、学校や地域の関係者の皆様にお集まりいただいて、 これは、警察の方にも現地で立ち会っていただいて、実際、現場を歩きながら指摘等があ るかどうか確認をして指定するようになるんですが、秋ぐらいに現地を確認させていただいて、指定に向けた準備を進めるということと、次年度の新入学の小学校・中学校1年生の就学通知については1月の中旬に発送ということで、現在予定しています。

- ○髙部教育長 ほかにいかがでしょうか。池田委員。
- ○池田委員 カラー刷りの資料に記載されている特例の②ですけれども、これは要するに、お兄ちゃん・お姉ちゃんが既にこの挙げられている学校に通学している児童・生徒は、新しく、このお兄ちゃん・お姉ちゃんと同じ学校に就学することができ、かつ自らが卒業するまでそこに在籍することができると、そういうことですね。
- ○桑名学務課長 はい、そうですね。上のお子さんが高山小にそのまま通学をしている場合に、下のお子さんが入ってくるときには六小の通学区域という形になりますが、上のお子さんと同じ高山小に就学でき、卒業するまで通学できます。
- ○池田委員 そうすると、ちょっと細かいですけれども、②の2行目の「兄姉が卒業するまで、通学することが可能であり」というのはあまり意味がないんですね。要するに、兄姉の卒業後も継続して自らが卒業するまで通学できるということですね。
- ○桑名学務課長 指定校変更の基準が2段階になっていて、上のお子さんが通学している場合には、下のお子さんも同じ学校に就学できますよというふうな基準なんですけれども、上のお子さんが卒業した場合には、下のお子さんの要件がそこでなくなってしまうので、2段階にして、その後も引き続き継続してその学校に通学することを希望する場合については通学できますよというふうな基準なんですね。ですからこういう書き方をさせていただいたんです。
- ○高部教育長 今までは学校単位で、兄や姉がいるときには下の子どもも同じ学校、それは保護者のいろいろな都合や、学校の活動と連携するためにも、ばらばらよりはいいだろうと。卒業後というのは、例えば上の子どもが高山小学校を卒業しても、その中学校、第三中学校に行っているときは、下の子どもが小学校に入学する場合は、それは高山小学校でもいいよという話でしょう。卒業後と言っても、これはエンドレスではなく、別にOBのことを言っているわけではないですよね。
- ○桑名学務課長 そのとおりです。
- ○高部教育長 だからそれは、「卒業後」と言ってしまうと、あってもなくてもいいような、当たり前のことのように捉えるんだけれども、ここで言っている表現がちょっとわかりにくいですね。
- ○桑名学務課長 はい、失礼しました。
- ○高部教育長 今回配慮したのは、学園単位で、同一学園で緩和してみましょうという ことですよね。
- ○桑名学務課長 はい。
- ○高部教育長 一つの小学校とか中学校単位ではなくて、小学校・中学校の学園単位で、 兄弟・姉妹が一緒だったら、その学園に通わせるのも、通学区域は変わったとしても、それは認めましょうというということですよね。
- ○桑名学務課長 そうです。

- ○髙部教育長 畑谷委員。
- ○畑谷委員 それは小学校から中学校へ行くときも可能だということですか。例えば高山小にお兄ちゃん・お姉ちゃんがいたので、本来は六小に行かなくてはいけないのに高山小に行ったとしますね。その場合、中学校は三中に行けるんですか。
- 高部教育長 行けますね。同一学園で卒業するまで。
- ○畑谷委員 同一学園で卒業できるということ。9年間保証されているということですね。
- ○髙部教育長 そうですね。
- ○畑谷委員 わかりました。
- ○髙部教育長 説明会の意見の中でもそういう要望はありましたよね。
- ○桑名学務課長 そうですね。
- ○髙部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見がなければ、採決いたします。

議案第4号 三鷹市立学校の通学区域に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について(協議)

○高部教育長 日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。

初めに事務局から説明をお願いします。指導課長。

○松永指導課長 それでは、議案資料の13ページをごらんください。平成30年度の 小・中学校の卒業式及び平成31年度の小・中学校の入学式で、教育委員会の告辞という ことで使用します告辞文について、今日はご提案をさせていただきます。

ちなみに、小学校の卒業式は平成31年3月25日、中学校は平成31年3月20日です。入学式は、小学校は平成31年4月8日、これは午後になります。中学校は平成31年4月9日ということになります。

14ページ、15ページをごらんください。卒業式の告辞文です。これまで非常に長かったといったことがございまして、この1.5倍ぐらいは文章量があったのかなと思いますけれども、シンプルにということで、大分変えさせていただいたところでございます。今回、近隣市のほうからもいろいろ取り寄せていきながら、もう一回検討するということで進めてきました。特に多くの方の支えがあったといったことに力点を置いた形でつくらせていただいたところです。

それから、16ページ、17ページですけれども、こちらが入学式の告辞文になります。 小学校の入学式は、あまり長く話すと大変なことになってしまうということもありまして、 ほぼ定型化した文章で毎年やらせていただいているところでございます。中学校に関して は、学園ということを意識した形でつくらせていただいたところです。 以上、よろしくお願いをしたいと思います。

- ○高部教育長 では、ちょっと読んでいただきまして、目を通していただいて。富士道 委員。
- ○富士道委員 卒業式については、小・中とも、最後、いわゆる結びのところが、「結びになりましたが」という過去形を使っていて、入学式については両方とも「結びになりますが」と使っているんですが、これは、こういう使い分けをした理由というのはありますか。
- ○松永指導課長 特段ございません。
- ○富士道委員 こういう場合、「終わりに」とか「最後に」という言葉はあまり使いたくないので、「結びに当たり」といった言葉を使うことが多いんですね。「結びになりましたが」とか、「結びになりますが」というのは、間違いではないと思うんですが、あえて入学式と卒業式で分けたのは、そういう伝統があったのかなという気がしたんですが。
- ○松永指導課長 いや、特段ございません。修正したいと思います。ありがとうございます。
- ○髙部教育長 「結びになりますが」で統一するということですか。
- ○冨士道委員 「結びに当たり」とか、いろいろな言い方があると思うんですが、あえて「なりましたが」とか「なりますが」という使い分けをしている理由がなければですね。
- ○髙部教育長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、確認をいたします。

先ほどご指摘いただいた修正を含めて、委員の皆様のご了解をいただいたということで よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 高部教育長 それでは、ご指摘いただいた修正を含めて、委員の皆様のご了解をいた だいたものといたします。

日程第4 教育長報告

- ○高部教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。総務課長。
- ○髙松総務課長 それでは、各課から報告をさせていただきたいと思います。 議案資料20ページをお開きください。まず総務課でございます。

20ページ、実績等報告につきまして、1月15日に東京都市町村教育委員会連合会の第3回常任理事会等が開催されまして、現在、同連合会の副会長をお務めいただいております畑谷委員にご出席をいただきました。ありがとうございました。

また、1月28日には、教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会を開催いたしまして、熟議方式で懇談をいただいたところでございます。ご出席いただきましてありがとうございました。

続いて21ページ、予定等報告になります。明日、2月8日、東京都市町村教育委員会連合会の研修会が東京自治会館で予定されておりまして、畑谷委員にご出席をいただく予

定となっております。

また2月22日からは、第1回市議会定例会が開催される予定となっております。 私からは以上でございます。

- 高部教育長 次、施設・教育センター担当課長。
- ○田島総務課施設・教育センター担当課長 22ページ、23ページをお開きください。 教育センターの耐震補強等工事につきまして、2月5日に理事者の皆様に内覧をしていた だきました。完了検査については2月13日を予定しております。そのほかについては記載のとおりです。

私からは以上です。

- ○高部教育長 学務課長。
- ○桑名学務課長 学務課でございます。24ページ、25ページをお開きください。

24ページの実績等報告です。1月31日に、今年度2回目の教育支援推進委員会を開催いたしました。保護者、学識経験者、学校関係者などのご出席をいただき、今年度より小学校全校で指導を開始した校内通級教室の状況や、教育支援プランの各校での推進状況などについて協議を行いました。

次に、25ページの予定等報告です。2月26日には、平成32年度就学に向けた教育 支援学級等説明会を開催いたします。平成32年度に小学校に入学する予定のお子さんの 保護者の方を対象として、主に子ども発達支援センターへ通所する就学前のお子さんの保 護者に向けて、教育支援の概要、就学相談の流れなどの説明を行います。

それから、本日席上に配付をさせていただきました、三鷹市立小・中学校におけるインフルエンザによる臨時休業等の状況についてご報告をさせていただきます。

1月31日現在の小・中学校の臨時休業等の状況でございますが、今年度、市内では、昨年11月6日に第四小学校の1年生1クラスが学級閉鎖になったのをはじめ、小学校15校、中学校3校で、延べ62学級が学級閉鎖になっております。このうち学年閉鎖は1校、1学年4学級ありました。インフルエンザ様症状の欠席者は、1月31日現在、559人ですけれども、参考までに、平成29年度、平成30年1月31日現在では延べ68学級でございました。それから、昨日、2月6日現在では、欠席者が600人、延べ67学級となっております。

なお、小・中学校の臨時休業、学級閉鎖の状況につきましては、市民の皆様に広く状況 を把握していただくため、市のホームページで公表しております。

学務課からは以上でございます。

- ○高部教育長 指導課、お願いします。
- ○松永指導課長 指導課です。26ページ、27ページをごらんください。

これまでの行事実績等の報告ですけれども、1月16日から中学校の自然教室が第六中学校を皮切りにスタートしました。現在、一番最後、7校目である第五中学校が行っていまして、明日戻ってくる予定になります。これで7校の自然教室が終了するということになります。ちょうどインフルエンザの季節なので、毎年、非常に心配をしているところなんですけれども、今のところ大きなことはなかったということで、個別の対応等はあった

というふうに聞いておりますけれども、ご報告をさせていただきます。

2月3日に第10回中学生東京駅伝大会が開催されました。50チーム中女子が34位、 男子が26位ということでございました。男子につきましては、これまでの三鷹チームの 中でタイムが一番良かったということで、特別表彰ということで表彰されました。

この後の予定ですけれども、27ページをごらんください。2月15日に連雀学園の研究発表会、こちらは三鷹市教育研究協力校ということで、2年間にわたり三鷹市教育委員会からの指定を受けて進めてきた研究ですけれども、研究発表会が行われます。開始は午後1時半からというふうに聞いているところです。

そのほかについては記載のとおりです。

- ○高部教育長 図書館、お願いします。
- ○田中図書館長 図書館でございます。28ページ、29ページをごらんください。

まず展示でございますが、12月22日から2月3日まで、神沢利子さんから寄贈いただいた貴重な資料の公開展示「神沢利子さんのおくりもの」展を開催してまいりました。今回につきましては、500人を超える方にご来館をいただいて展示を見ていただきましたが、親子連れでいらっしゃっている方が多かったように感じております。ノートを置かせていただいてコメントを書いていただいたんですが、自身の幼少時代の頃の思い出や、また、今、子どもが神沢さんの作品に触れていることについてのコメントが多く寄せられております。

続いて、1月8日から22日までは、三鷹市立第三小学校「本の帯」コンテスト受賞作品のポスター展示を行っておりました。こちらは第三小学校での取り組みで、広く子どもたちの活動を知っていただきたいということで、本館と、記載にはありませんが、三鷹駅前図書館でも同じようにポスター展示を行いました。図書館に所蔵してある本について、この「本の帯」をつけてご紹介、また貸し出しを行ったところ、実績の数字は把握できていないんですが、相当多くの方に本を貸し出しして楽しんでいただいたところでございます。

イベントでございますが、1月26日は、三鷹市文庫連絡会と三鷹市立図書館の共催で、「中学校図書館ってどんなところ?」という講演会を開催しました。第一中学校と第三中学校の学校図書館の取り組み、また図書委員会の取り組み、また居場所としての学校図書館の取り組みについてご紹介をし、第一中学校と第三中学校の生徒によるブックトークを行いました。参加された方は48人となっております。

1月27日、「くまの子ウーフコーナー」のスペシャルおはなし会でございますが、こちらは、清原市長、教育長にもご参加をいただきました。神沢利子さんご本人によるおはなし会、またささやかながらですが誕生会をさせていただきまして、1月29日に神沢利子さんの95歳の誕生日を迎えるということで、来館された方と一緒にお祝いをしたところでございます。

予定になりますが、イベントでは、2月7日、ボランティアスキルアップ講座を開催しますが、図書館のおはなし会で活動しているボランティアを対象にわらべうたについて学ぶ講座を開催いたします。

そのほかは記載のとおりでございます。

- ○髙部教育長 スポーツと文化部、お願いします。
- ○向井教育部理事 スポーツと文化部については30ページ、31ページになります。 初めに文化施策について報告をさせていただきます。

30ページ、行事実績からですが、上から2段目、1月12日から2月2日と、一番下、2月5日から24日に、「吉村昭と津村節子―井の頭に暮らして―」と題しまして、三鷹市ゆかりの作家であります吉村昭、津村節子両氏の業績をご紹介するとともに、初版本や自筆原稿、色紙など、数々の資料をごらんいただくことができる巡回展示を実施しております。先週末、2月2日までは、前期分として井の頭コミュニティ・センター図書室で開催しておりましたけれども、現在は後期分として三鷹図書館本館にて開催をしているところでございます。

もう一点、30ページの下から2段目、文学講演会とありますが、2月3日に芸術文化センター星のホールにおきまして、芥川賞作家の川上弘美さんによる文学講演会を開催いたしました。この講演会は、多くの市民の方に文学に親しんでいただくために、筑摩書房との共催により開催しているものですけれども、16回目となる今回は、「小説を書くとは」と題しまして、川上さんに、今まで書いてきた小説や読んできた小説を振り返りながら、小説を書くことについてお話をいただきました。当日は220人の方にご来場をいただいたところでございます。

私からは以上です。

- ○髙部教育長 古谷課長。
- ○古谷教育部参事
  生涯学習施策についてご報告いたします。

30ページの実績ですが、基本的に毎週、大沢の里古民家の講座やイベント等を実施しております。それ以外には、1月19日から20日にかけての多摩郷土誌フェア、21日は文化財保護審議会、29日は第1期生涯学習審議会・第30期社会教育委員会議を実施したものでございます。

31ページの予定でございますが、引き続き大沢の里古民家の関連講座を実施するとともに、各種の家庭教育支援の講座を実施する予定でございます。

生涯学習課からは以上です。

- ○高部教育長 平山課長。
- ○平山教育部参事 スポーツ推進課からです。

まず30ページ、1月16日から2月22日にかけて、タグラグビー出前教室を、第四小学校、大沢台小学校、羽沢小学校の3校で、今、順次、実施させていただいているところです。終了した学校から道具の貸し出しの要望もございまして、引き続きご活用いただいているというような状況でございます。

今後の予定ですけれども、2月8日、明日ですが、スポーツ推進審議会を開催予定でございまして、「三鷹市スポーツ推進計画2022」の改定に向けて意見交換をする予定でございます。

そして2月17日、第20回小学生ソフトバレーボール交流大会ですけれども、小学校

4年生から6年生までが対象となっておりますが、今年は27チームにご参加いただいて 開催する予定でございます。

2月20日、三鷹市市民体育施設利用者懇談会につきましては、任期中最後の懇談会に なりますので、市長に対する提言をまとめていくというような形で開催する予定でござい ます。

また、この資料に記載がございませんけれども、2点ほど、オリンピック・パラリンピック関連の情報提供でございます。自転車ロードレースのテストイベントが今年7月21日に開催されることに伴いまして、2月22日までボランティアの募集をしているところでございます。組織委員会から三鷹市には71人のボランティアの方の協力を求められていることから、コースが大沢地域を通りますので、大沢地域の住民協議会や町会・自治会等にPRを手厚くしているところでございます。2月5日現在で33人の方からご登録をいただいているところでございます。

最後でございますけれども、オリンピック・パラリンピックの開催期間中に、都立井の 頭恩賜公園にライブサイトというものが開設される計画案が報道されているところでござ います。このライブサイトは、大型ビジョンを設置いたしまして競技中継が行われるなど、 大会を盛り上げるために組織委員会と東京都が主催で実施するイベントでございます。 1 日2万人の来場者を予定しております。また、このライブサイト開設に伴いまして、JR 三鷹駅から風の散歩道を通って会場に至る道路につきましては、フラッグの掲出など、シ ティドレッシングということで、そういった計画案も公表されているところでございます。 市としましては、大会を盛り上げる一方、会場内でのけがや騒音などで近隣の方にご迷惑 等かからないよう、組織委員会や東京都と連携して取り組んでまいりたいと思います。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。 よろしいですか。

それでは、日程第4 教育長報告を終わります。

委員の皆様にお諮りをいたします。日程第5から日程第7までにつきましては人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定をいたしました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 4時51分 休憩 午後 5時 3分 再開

○高部教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

午後 5時 3分 秘密会開会 午後 5時33分 秘密会終了

\_\_\_\_\_\_

○高部教育長 以上をもちまして、平成31年第2回教育委員会定例会を閉会いたしま

d	
,	0

午後 5時33分 閉会